市からの

主催者

- ■日時・期間
- 人対象・定員
- 所場所・会場
- 講講師
- 半費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 💷 申込方法 問問い合わせ
- 保育保育あり
- **55**手話・要約筆記あり

申し込み記入例



┚

あて先は

各記事の申込先へ

住所の記載がないものは

T181-8555 三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を

記入してください

1.行事・事業名(希望日・コー ス・回)

2345-1151

- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- ス番号、メールアドレス) 6.そのほか必要事項(保育・ 手話希望の有無など)

5.連絡先(電話番号・ファク



地区公会堂をご利用ください

市内32カ所にある地区公会堂は、地 域のみなさんの活動・交流の場として 無料で利用できます。管理運営は地域 の町会・自治会などが行っています。 予約申し込み先・利用方法はコミュニ ティ文化課へお問い合わせください。 問同課☎内線2517

人権擁護委員が再任されました

星野和子さん、井口明子さん、大野 良昭さんが4月に再任されました。任期 は3年間で、人権相談や啓発活動を行い ます。

問相談・情報課☎44-6600

街路灯交換工事を行っています

市内全域の街路灯をLED灯へ交換す る工事を、9月下旬までの予定で行って います(既設のLED灯、デザイン灯を除 く)。工事の際、市の腕章を着けた作業 員が、私道・私有地内で作業する場合が

クールビズを 実施しています

市では夏季などの省エネル ギー対策の一環として、5月1 日(日)から10月31日(月)まで、執 務中にネクタイと上着を着用 しない「クールビズ」を実施し ています。ご理解をお願いし

問職員課☎内線2233

ありますので、ご協力をお願いします。 間道路交通課☎内線2855

道路交通課「狭あい道路」の 担当窓口が第二庁舎に移転します

5月9日例から、狭あい道路拡幅整備 事業を取り扱う担当窓口を市役所5階か ら第二庁舎1階に移転します。同事業以 外の業務(道路境界確定図の閲覧など) は、引き続き市役所5階で行います。

間道路交通課☎内線2853

消費者被害防止キャンペーン

5月は消費者月間です。悪質商法に危 機意識を持っていただくよう、被害防 止に関する啓発品を配布します。

- ■5月14日出午前11時~正午
- 所三鷹駅南口周辺
- 問消費者活動センター☎43-7874

5月は赤十字社員(会員)増強運動 月間です

運動期間中、町会・自治会の方が募 金のお願いに各家庭を訪問します。募 金は、災害救護・支援活動をはじめ、 医療・献血事業、福祉施設の運営など、 日本赤十字社が行う人道的活動に活用 されます。

※募金は、三鷹市募金委員会事務局で も受け付けます。

問同事務局(福祉会館内) ☎46-1108

町会等自治組織助成金を 交付します

市内で活動する町会・自治会に対し、 世帯割額(1世帯当たり200円)と均等割 額(世帯数により8,000円~17,000円) を交付します。

●5月20日 金までに交付申請書と平成 27年度事業実績報告書(27年度に助成 金を受けていない団体は不要)をコミュ ニティ文化課(第二庁舎2階)へ

問同課☎内線2517

生産緑地地区の追加指定

- ◆相談の受付期間 6月3日金まで
- ◆条件(概略) ①農業と調和した都市 環境の保全など生活環境の確保に効用 があるもの、②現況が農地であること、 ③500㎡以上の規模であること、④農 業の継続が可能であること
- ※ほかにも指定条件がありますので事 前にご相談ください。
- 問都市計画課☎内線2814

野川流域河川整備計画(変更原案) のご意見を募集しています

同計画(変更原案)は、市緑と公園課(市 役所5階56番窓口)、東京都建設局河川 部、東京都北多摩南部建設事務所、同局 ホームページ HPhttp://www.kensetsu. metro.tokyo.jp/で閲覧できます。

◆ご意見をお寄せください

5月27日 金までに、閲覧場所に設置 の意見箱へ直接、または「〒163-8001 東京都建設局河川部J·FAX 03-5388-1533 · **S**0000384@section.metro. tokyo.jp^

問同局河川部☎03-5320-5415



5月31日火は固定資産税・都市計 画税(第1期)の納期限です

◆納税通知書を4月28日に発送しました 課税明細書は、証明書の申請や平成

28年分の所得税確定申告書作成の参考 資料としても利用できます。

問資産税課☎内線2363 ◆期限までに納付をお願いします

市税を未納のままにすると、法令に基 づき延滞金が加算されます。納期内納付 が困難な場合は納税課へご相談ください。 納付は、便利な口座振替のほか、金融機 関やコンビニエンスストア、Pay-easy(ペ イジー)対応のATMでも可能です。

問同課☎内線2417(□座振替)・☎内線 2433 (納税相談)

5月31日火は

軽自動車税の納期限です

◆納税通知書を5月2日(月)に発送します

今年度から税率が変更されました。 くわしくは、同封のお知らせまたは市 ホームページをご覧ください。

間市民税課☎内線2355

◆期限までに納付をお願いします

市税を未納のままにすると、法令に基 づき延滞金が加算されます。納期内納付 が困難な場合は納税課へご相談ください。 納付は、便利な口座振替のほか、金融機 関やコンビニエンスストア、Pay-easy(ペ イジー)対応のATMでも可能です。

問同課☎内線2417(□座振替)・☎内線 2433 (納税相談)

臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。 ■5月12日休~22日回の平日午後5時 ~7時30分、土・日曜日午前9時~午後 4時30分

所納税課(市役所2階25番窓□) ※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室 前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、 固定資産税(償却資産分を含む)・都市計 画税、軽自動車税、法人市民税、国民 健康保険税、後期高齢者医療保険料

問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生し ています。職員は訪問時に顔写真付き の「徴税吏員証」を携帯しています。不 審な場合は同課へご連絡ください。

熊本地震災害への義援金を受け付けています

問三鷹市社会福祉協議会☎46-1108

熊本地震の発生により被災された方々を支援するため、義援金の募金箱を設置しています。寄せられた義援金は、日本 赤十字社を通じて、被災した各地に届けられます。

設置場所

- 市役所1階市民ホール(平日午前9時~午後4時30分)
- •福祉会館1階受付(祝日を除く午前9時~午後5時)
- ※福祉会館2階でも、直接義援金を受け付けています。 ※現時点での物品の寄付はご遠慮ください。

郵便局や金融機関でも義援金を受け付けています

①ゆうちょ銀行・郵便局

- □座記入番号: 00130-4-265072
- □座加入者名:日赤平成28年熊本地震災害義援金 ※窓口の場合、振込手数料は掛かりません。

- ②そのほかの金融機関
- 三井住友銀行すずらん支店 普通預金 2787530
- 三菱東京UFJ銀行やまびこ支店 普通預金 2105525
- みずほ銀行クヌギ支店 普通預金 0620308
- ※□座名義はいずれも「日本赤十字社」。金融機関や 振り込み方法によって、手数料が掛かる場合があ ります。

※受領証の発行を希望する場合は、義援金名・住所・氏名(受領証の宛名)・電話番号・寄付日・寄付額・①口座番号・ ②振込金融機関名・支店名を日本赤十字社パートナーシップ推進部 (AX) 03-3432-5507へご連絡ください。



国民健康保険税・後期高齢者医療 保険料の年金からの引き落としを 口座振替に変更できます

貫振替を希望する□座の内容が分かる ものと届出印、保険証を納税課(市役所 2階24番窓□)へ

※8月の年金引き落とし分から変更したい 方は、5月31日火までに申請してください。 問同課☎内線2417



平成29年度就学に向けた 教育支援学級などの説明会

小学校の通常の学級・教育支援学級・